

まちづくり協議会団体事務局の勤務体制について

9月1日（金）より当分の間、臨時の勤務体制を取らせていただきますのでお知らせ致します。

記

・午前の部	従来通り	9時～12時
・午後の部	<u>変更</u>	<u>13時～15時</u>

以 上